請　　書

令和 8年11月 4日

横浜市契約事務受任者

契約番号 2622020373

所　在　地　神奈川県横浜市鶴見区尻手3-8-2

商号又は名称　SKGﾎｰﾙﾃﾞｨﾝｸﾞｽ株式会社

代表者職氏名　代表取締役　林　芳彦　　印

横浜市契約規則、契約内容に応じた横浜市契約約款及び仕様書・設計書等で提示された条件を遵守し、次の内容でお請けします。

件　　名　０１３－０３　電池式電磁水道メーター（アズビル金門）　１個　同等品可

契約区分　■ 確定契約　　□ 概算契約（概算数量契約）

契約金額　￥1,272,040

☑ 課税業者（うち取引に係る消費税及び地方消費税額）　￥1,156,400

□ 免税業者

内　訳　（品名：品質、形状等）	数　量	単　価	金　額
別紙内訳書のとおり	一式		1,156,400
合　計			1,156,400

納入場所（履行場所）　資源循環局鶴見工場

納入期限（履行期限）	令和　８年　１１月　４日　から　令和　９年　１月　４日　まで	
前金払	■ しない	□ する
部分払	■ しない	□ する
部分払の基準	□ 設計書のとおり	□
支払時期の特約の確認	適法な請求書を受理した日から起算して30日以内	
契約約款の適用	☑ 物品供給契約約款	□ 物品製造(印刷製本)請負契約約款
	□ 委託契約約款	□ 修繕請負契約約款
	□ 賃貸借契約約款	□ 設計・測量等委託契約約款
	□	

※　「横浜市契約規則」は、水道事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市水道局契約規程（平成20年３月水道局規程第７号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と、交通事業管理者の権限に属する契約にあっては「横浜市交通局契約規程（平成20年３月交通局規程第11号）第２条の規定により読み替えて準用する横浜市契約規則」と読み替えるものとする。